

2時間で分かる！ 改正育児・介護休業法セミナー

平成24年7月1日から改正 育児・介護休業法が全面施行されます！

《内容》

1. 育児休業に関する改正
2. 子育て期間中の働き方に関する改正
3. 仕事と介護の両立に関する改正
4. 不利益取り扱い禁止・法律が正しく実行されるための改正



講師 **池田 文彦**
社会保険労務士事務所 アチーブ 所長
特定社会保険労務士

県内介護老人保健施設にて相談員、法人内の労働組合専従、上部団体の役員等異色の経歴を持つ一方、香川労働局雇用均等室にて、県内の事業所を対象に、育児・介護休業法、パートタイム労働法、助成金等の周知・助言等の行政経験も併せ持つ。

専門分野は、労務管理、就業規則、助成金。仕事のスタイルは、人材採用を重視しており、「求人・採用」段階から直接かかわり、事業主のかゆいところまで手が届くサービスをモットーに、一つひとつの業務においてお客様との信頼関係づくりを常に心がけて業務にあたっている。

高松会場

平成24年**6月12日(火)**13:30~15:30

高松テルサ(2階第6研修室)高松市屋島西町 2366-1 TEL087-844-3511

丸亀会場

平成24年**6月14日(木)**13:30~15:30

まなびらんど 丸亀市生涯学習センター(4階講座室2)丸亀市大手町二丁目1番20号 TEL0877-23-1091

- **受講料** 1名につき**1,500円**(税込)当日支払
 - **特典** 参加者には「ストップ!会社の労務トラブル」(小冊子)を差し上げます。
 - **定員** **20名**(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- ※セミナー終了後、ご希望の方には、就業規則について無料相談を承ります。
ご希望の方は、申込書の相談希望欄にご記入ください。
- **お申込期限** 平成24年6月8日(金)

《参加申込書》

下記項目をご記入の上、FAXにてお申込ください。

FAX **087-813-1427**

参加希望会場に☑をつけてください		☐高松会場 ☐丸亀会場		就業規則の個別相談 希望の有無		希望(☐する ☐しない)	
事業所名						業種	
ご連絡先	ご住所	〒					
	TEL			FAX			
参加者	(フリガナ)氏名	職種			役職		
	(フリガナ)氏名	職種			役職		

※お申込に際する個人情報、当セミナー以外の用途には使用いたしません。

ご紹介者